

# 平成 30 年度 事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から  
平成 31 年 3 月 31 日まで

平成 30 年度は、公益目的事業として以下の研究助成事業を継続・実施する。  
また、今後も安定的な事業運営が可能となるよう、持続可能な財務基盤の強化・構築に向け、基本財産等として保有する債券や株式の効率的な運用と共に業務運営の更なる効率化・合理化に取り組む。

## 1. 研究助成事業

### (1) 研究助成（基礎研究）

原則として 40 歳程度までの若手研究者が実施する、電気・エネルギー分野の産業の発展や国民生活の向上に資する基礎的な試験研究に対する助成を行う。

- ① 助成額： 500～1,000 万円／件（年額上限は、助成総額の 7 割を目途とする。）
- ② 助成期間： 2～3 年
- ③ 採択件数： 7 件程度
- ④ 申込締切： 平成 30 年 9 月 30 日(日)

### (2) 研究助成（一般研究）

電気・エネルギー分野の研究開発活動が産業化の促進に繋がることを期待し、この分野の調査・試験研究に対して助成を行う。

- ① 助成額： 上限 100 万円／件
- ② 助成期間： 1～2 年
- ③ 採択件数： 14 件程度
- ④ 申込締切： 平成 30 年 6 月 30 日(土)

### (3) 国際技術交流援助（海外渡航・滞在）

電気・エネルギー分野の産業・生活に係わる技術の向上を目的とした、調査・研究、成果発表、共同研究のための国際的な技術交流に対する支援を行う。

- ① 助成額： 申請に基づき査定された金額
- ② 採択件数： 20 件程度／年（年総額 400 万円）
- ③ 申込締切： 上期：平成 30 年 5 月 31 日(木)  
下期：平成 31 年 1 月 31 日(木)

### (4) 奨学金給付

電気・エネルギー分野に係わる学問を将来の社会へ活かす意欲を持った大学院博士後期課程の学生に奨学金を給付する。

- ① 支給額： 5 万円／月（最長 3 年間）
- ② 採択件数： 5 名程度
- ③ 申込締切： 平成 30 年 6 月 30 日(土)

## 2. 管理部門

研究助成の応募から審査・採択・贈呈までのプロセスの WEB 化の内容充実を図り、応募者・助成者へのサービス向上および業務の効率化・標準化に努めるとともに、応募者・助成者や支援者など外部の声を積極的に取り入れ、社会のニーズに即した業務改革を進める。

また、公益財団としての信頼性確保の観点から、情報セキュリティ向上方策の検討を推進する。

さらに、助成規模の維持・拡大に向け、効率的な財産運用および寄附金収入による財源の確保に引き続き取り組むと共に、業務全般におけるコストダウンに努める。

以上